



公正取引委員会における取組

令和 8 年 9 月 1 0 日
公 正 取 引 委 員 会

これまでの価格転嫁・取引適正化に関する取組

- サプライチェーン全体における価格転嫁・取引適正化を定着させていくため、公正取引委員会と中小企業庁共催の有識者会議（企業取引研究会）の提言（令和6年12月）を踏まえ、必要なルール整備を進めてきた。
- また、整備したルールの実効性を確保するため、周知・広報に努めるとともに、取適法の事件調査や未然防止のためのフォローアップ調査等を進めてきた。併せて、執行体制の強化を進めてきた。

ルール整備

- **取適法の施行（下請法改正）**
（令和8年1月1日施行）
 - 特定運送委託の追加
 - 従業員基準の追加
 - 手形払等の禁止
 - 協議に応じない一方的な代金決定の禁止
 - 面的執行の強化（事業所管省庁の指導・助言）等
- **支払告示の制定**
（令和9年4月1日施行）
 - 給付の受領日から60日以内に代金を支払わないことの禁止
- **物流特殊指定の改正**
（令和9年4月1日施行）
 - 着荷主による契約外の荷待ち・荷役への対応等
- **優越ガイドラインの改定**
 - 価格協議に関する想定例の追加等
- **知財取引指針の策定**
- **労務費転嫁指針の策定・改正**

周知・広報

- **47都道府県における説明会**
 - 取適法、支払告示等の説明
- **業種別説明会**
 - 関係省庁と連携した業種別説明会の開催
- **多様な媒体による周知**
 - YouTube、SNS、Web広告等
 - パンフレット・ポスター等
- **相談対応**
 - 全国の相談窓口において、取適法及び優越的地位の濫用に係る相談を受付

執行等

- **取適法の事件調査**
 - 違反事件への厳正かつ機動的な対応（勧告・指導）
 - 特定の業種・業界における集中調査
- **面的執行の強化（執行連携）**
- **未然防止のためのフォローアップ調査・注意喚起**
 - 価格転嫁円滑化・支払の適正化に関する調査
 - 荷主と物流事業者との取引に関する調査

体制強化

- **価格転嫁・取引適正化に関する体制強化**
 - 公正取引委員会の定員は841人（令和3年度末）から995人（令和8年度末）に増員
 - 令和4年に公正取引委員会は優越Gメンを創設し、令和8年度では136名体制

更なる価格転嫁・取引適正化の実現に向けた取組

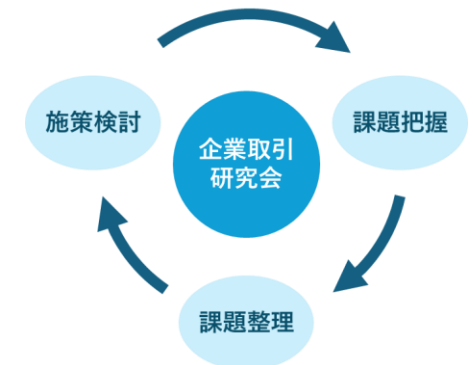
現状の認識

- **サプライチェーンの深い層での価格転嫁は道半ば**
取適法の施行等により価格交渉は浸透しつつあるが、サプライチェーンの深い層になるほど価格転嫁が進んでいないなど、価格転嫁が道半ばであることも事実。
- **更なる価格転嫁・取引適正化の実現に向け、これまで整備したルールの事業者への更なる浸透が必要**
これまでに様々なルールを整備し、一定程度評価する声がある一方で、事業者には十分認識されていない、具体的な行動への当てはめが分かりにくいとの指摘がある。
- **現状十分対応できていない商慣習や必要なルール整備がないかについて検討**
価格転嫁の環境整備のためには、取引上の立場を背景に、様々な負担を受注者に求める商慣習を是正する必要がある。

企業取引研究会での検討

今後、企業取引研究会において更なる価格転嫁・取引適正化の実現に向けた方策について検討を進める。

- 業界団体等に対するヒアリングを実施
- 実態把握/論点整理
- 対応策を検討



石油関連製品等の価格転嫁の状況に係る緊急調査（速報値）

調査方法

47業種の事業者を対象に、ウェブアンケート調査を行い（回答者数：約27,000名）、優越Gメンが電話調査等を実施（ウェブアンケート調査等実施期間：令和8年6月～7月、調査対象行為の期間：令和8年2月～7月）

ウェブアンケートの回答から読み取れる概況

- 中東情勢の影響を受けた石油関連製品等の価格高騰について、受注者の立場で64.1%が「影響があった」と回答。
- 受注者の立場で、「発注者に価格転嫁を申し出たが、協議に応じてもらえなかった」と回答した者は、わずか（0.8%）であり、受注者が協議を申し出れば協議に応じるということは根付きつつある。
- また、半分以上（51.7%）の受注者が、発注者に協議を申し出たところ、一部でも価格転嫁を受け入れてもらえたと回答した。

公正取引委員会の対応

「受注者から協議を申し入れられたが、協議せず取引価格を据え置いた」などと回答した発注者に対し、優越的地位の濫用の未然防止の観点から注意喚起文書を送付し、問題につながるおそれがある行為を指摘することにより、自主的な改善を促している。

(参考) 企業取引研究会の概要

これまでの検討

- 公正取引委員会・中小企業庁は、適切な価格転嫁を我が国の新たな商慣習としてサプライチェーン全体で定着させていくための取引環境を整備する観点から、優越的地位の濫用規制の在り方について検討することを目的として、関係有識者からなる「企業取引研究会」を開催。
- 令和6年12月の報告書を受け、価格転嫁・取引適正化を進めるための環境整備に向けた検討が進められ、令和7年5月、下請法・下請振興法の改正法が成立。
- また、取適法対象外の取引における価格転嫁・取引適正化を進める観点から検討が進められ、令和8年6月、物流特殊指定の改正、支払告示の制定、優越ガイドラインの改正、知財取引指針の策定を行った。

構成員

【委員】

海内	美和	海内工業株式会社 代表取締役社長
魚住	康博	日本経済団体連合会 経済基盤本部長
及川	勝	全国中小企業団体中央会 常務理事
岡室	博之	駒澤大学経済学部 教授
加毛	明	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
(座長)神田	秀樹	東京大学 名誉教授
郷野	智砂子	全国消費者団体連絡会 事務局長
鈴木	純	帝人株式会社 シニア・アドバイザー、 経済同友会 副代表幹事
高岡	美佳	立教大学経営学部 教授
滝澤	紗矢子	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
多田	英明	東洋大学 副学長 法学部 教授
土井	和雄	全国商工会連合会 中小企業問題研究所 所長
中島	宏	関西経済連合会 理事 経済調査部長
仁平	章	日本労働組合総連合会 副事務局長
原	悦子	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法 共同事業 パートナー弁護士
松田	世理奈	阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー弁護士
松本	憲治	日本商工会議所 中小企業振興部長
渡辺	努	東京大学 名誉教授
渡邊	弘子	富士電子工業株式会社 代表取締役

(五十音順、敬称略、役職は令和8年9月現在)

【オブザーバー】

金融庁、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省